Capital Asset Planning, Inc.

# 第38回
# 定時株主総会
# 招集ご通知

## 開催日時

2026年12月23日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

## 開催場所

大阪府大阪市北区堂島1丁目5番25号
ホテル エルセラーン大阪
5階エルセラーンホール

## 議決権行使期限

2026年12月22日(火曜日)午後6時

ご来場株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 目　次


第38回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
　第1号議案　剰余金の処分の件
　第2号議案　取締役2名選任の件
事業報告 …… 10
連結計算書類 …… 35
計算書類 …… 37
監査報告書 …… 39



証券コード:3965


株式会社キャピタル・アセット・プランニング

# 私たちの経営理念

PURPOSE

## パーパス｜存在意義

FTとITの統合により、ファイナンシャルウェルネスを創造する

VISION

## ビジョン｜目指す姿

金融サービスとアセットマネジメントのイノベーターになる

VALUE

## バリュー｜行動指針

**起業家精神　E**ntrepreneurship

変化の激しい現代でも、常にチャレンジスピリットを持ち続けます

**サイエンティフィック＋アーティスティック　S**cientific & Artistic

サイエンティフィックな思考とアーティスティックな感性を
融合したサービスを提供します

**革新性　I**nnovative

革新的なサービスでお客様の期待に応えるイノベーターであることを目指します

**人と社会に貢献　W**ellness

顧客、株主、社員、地域社会等、ステークホルダーの
皆様のウェルネスに貢献します

**当社はWISEカンパニーを目指します！**

証券コード　3965
（発送日）2026年12月7日
（電子提供措置の開始日）2026年11月27日

**株　主　各　位**

大阪府大阪市北区堂島二丁目４番27号
**株式会社キャピタル・アセット・プランニング**
代表取締役社長　　北　山　雅　一

# 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

**【当社ウェブサイト】**
https://www.cap-net.co.jp/ir/news/meeting

**【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】**
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイトへアクセスし、銘柄名（キャピタル・アセット・プランニング）又は証券コード（3965）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/ＰＲ情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

**　なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4頁をご参照いただき、2026年12月22日（火曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

| | |
|---|---|
| **日　　時** | 2026年12月23日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分） |
| **場　　所** | 大阪府大阪市北区堂島１丁目５番25号<br>ホテル エルセラーン大阪　５階　エルセラーンホール |
| **目的事項** | **報告事項**<br>1. 第38期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第38期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類報告の件<br>**決議事項**<br>**第１号議案**　剰余金の処分の件<br>**第２号議案**　取締役２名選任の件 |

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
◎代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。
◎本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち次の事項は、法令及び当社定款の規定により、前頁に掲載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、株主様にご送付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
◎車いす等にてご来場の株主様には、会場内に専用のスペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。



# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限**

**2026年12月22日（火曜日）**
**午後６時入力完了分まで**



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限**

**2026年12月22日（火曜日）**
**午後６時到着分まで**



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時**

**2026年12月23日（水曜日）**
**午前10時**（受付開始：午前９時30分）

## 1 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 2 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

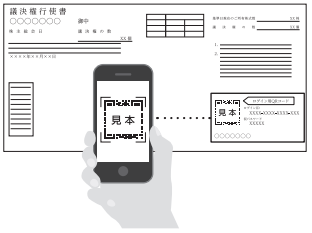
(1) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

**1** **議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。**




※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

**2** **以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。**

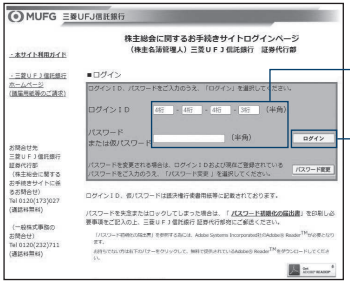



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

**議決権行使ウェブサイト** https://evote.tr.mufg.jp/

**1** **議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。**

**2** **議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。**




**3** **以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。**

※操作画面はイメージです。

### ■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

(1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前２時30分から午前４時30分までは取り扱いを休止します。
(2) パソコン又はスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
(3) パソコン又はスマートフォンによる、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

**インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法等が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。**

**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク**
**0120－173－027**
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

## 議案及び参考事項

### 第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主の皆様への利益還元と考え、配当原資を確保するため収益力の向上を図るとともに、中長期的な事業発展のために内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元に積極的に取り組むことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

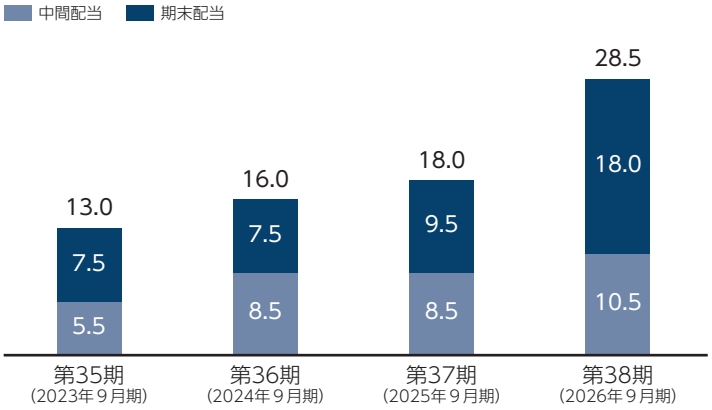
**期末配当に関する事項**

① **配当財産の種類**
金銭といたします。

② **配当財産の割当てに関する事項及びその総額**
当社普通株式１株につき金18円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、103,635,126円となります。
なお、中間配当金として１株につき金10.5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金28.5円となります。

③ **剰余金の配当が効力を生じる日**
2026年12月24日といたしたいと存じます。

（ご参考）１株当たり配当金の推移（単位：円）



## 第２号議案　取締役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役坂本忠弘氏が辞任により退任されます。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役１名を増員し、取締役２名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位 | 属性 | 取締役会出席状況 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 秋山（あきやま）　ゆかり | － | 新任　社外　独立 | ― |
| 2 | 関（せき）　美緒（みお） | － | 新任　社外　独立 | ― |

新任　新任取締役候補者

社外　社外取締役候補者

独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

あきやま　ゆかり
## 秋山　ゆかり

（戸籍上の氏名：武井ゆかり）

新任 | 社外 | 独立

**生年月日**
1973年1月25日

**所有する当社株式数**
—

**在任年数**
—

**取締役会出席状況**
—

**略歴、地位、担当**

| | | |
|---|---|---|
| 1996年 | 7月 | インテル株式会社入社 |
| 2000年 | 4月 | 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社 |
| 2004年 | 11月 | SAPジャパン株式会社入社 |
| 2008年 | 4月 | GE International Inc.入社 |
| 2010年 | 11月 | 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 |
| 2012年 | 4月 | 株式会社Leonessa代表取締役（現任） |
| 2023年 | 1月 | 株式会社モルフォ社外取締役（現任） |
| 2024年 | 3月 | GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社社外取締役（現任） |

**（重要な兼職の状況）**
株式会社Leonessa代表取締役
株式会社モルフォ社外取締役
GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社社外取締役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

秋山ゆかり氏は、グローバル企業及びコンサルティング会社における実務経験に加え、2012年より株式会社Leonessaの代表取締役に就任されるとともに、事業会社の社外取締役を務めるなど、戦略立案及び事業開発に関する豊富な経験及び知見を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの事業戦略、DX推進及びプロダクト戦略に関する助言及び経営の監督機能を担っていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

せき　みお
## 関　美緒

新任 | 社外 | 独立

**生年月日**
1979年2月6日

**所有する当社株式数**
—

**在任年数**
—

**取締役会出席状況**
—

**略歴、地位、担当**

| | | |
|---|---|---|
| 2002年 | 10月 | 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 |
| 2003年 | 6月 | あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）新設立に伴い転籍 |
| 2006年 | 5月 | 公認会計士登録（2016年8月まで　2019年3月再登録） |
| 2019年 | 4月 | せき公認会計士事務所代表（現任） |
| 2022年 | 2月 | Thinkings株式会社常勤監査役 |
| 2025年 | 6月 | 木村工機株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） |

**（重要な兼職の状況）**
せき公認会計士事務所代表
木村工機株式会社社外取締役（監査等委員）

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

関美緒氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識を有するとともに、銀行・証券会社の法定監査に従事するなど、事業会社、金融機関に対する豊富な監査経験、並びに公認会計士事務所の経営及びIT企業の監査役、上場会社の社外取締役監査等委員としての経験を通じて、企業会計及び内部統制に関する高い見識を有しております。これらの経験及び知見を活かし、当社グループの経営に関する助言及び監督機能を担っていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各取締役候補者は新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者の有する当社の株式数は、2026年９月30日現在のものであります。
４．秋山ゆかり及び関美緒の両氏は社外取締役候補者であります。なお、両氏が社外取締役に選任された場合には、当社は両氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
５．当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。両氏が社外取締役に選任された場合には、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
６．当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。両氏が社外取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考 **本総会後の取締役及び監査役のスキルマトリクス**

当社の取締役及び監査役の有する専門性及び経験は次のとおりであります。

| 氏名 | 地位 | 企業経営 | IT領域 | 金融領域 | イノベーション思考 | CSR SDGs | コンプライアンス セキュリティ | コーポレートガバナンス リスクマネジメント | 財務会計 | 人材マネジメント | 国際性 海外ビジネス |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北山雅一 | 代表取締役 社長 | ● | | ● | ● | | | ● | ● | ● | ● |
| 里見　努 | 専務取締役 | ● | ● | | ● | | | | | | |
| 青木浩一 | 取締役 | | | | | | ● | | ● | | ● |
| 安藤恵郎 | 取締役 | | ● | | ● | | | | | | |
| 名越秀夫 | 社外取締役 | | ● | | | ● | ● | ● | | | |
| 秋山ゆかり | 社外取締役 | ● | ● | | ● | ● | | ● | | | ● |
| 関　美緒 | 社外取締役 | | | ● | | | | ● | ● | | |
| 木元教雄 | 常勤 社外監査役 | | | ● | | | | ● | | ● | |
| 鵜川正樹 | 監査役 | | | | | | | ● | ● | ● | |
| 植田益司 | 社外監査役 | | | | | | | ● | ● | | |

以　上

# 事業報告（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、米国の通商政策や中東情勢の動向が国際的なサプライチェーンやエネルギー価格に多大な影響を与え、国内金利が上昇、インフレの拡大を招き、国民生活を圧迫しています。一方、世界的なＡＩ関連需要が輸出や設備投資を下支えする要因となり、生成ＡＩは文章・画像等の生成にとどまらず複数の業務を自律的に遂行するＡＩエージェントへと活用領域が広がり、我国においても生産性向上や業務プロセスの再構築に向けた取り組みが進展しつつあります。

当社グループの顧客が属する金融業界においては、業務プロセスのデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）化に向けたＩＴ投資が継続しており、市場分析、文書作成、顧客対応、さらにはシステム開発支援等の業務に生成ＡＩを活用する動きが急速に拡大しつつあります。また、政府が掲げる「資産運用立国」の実現やＮＩＳＡを通じた「貯蓄から投資へ」の流れを背景に、個人の資産形成・資産運用を支援するサービスの重要性が高まっています。さらに、人生100年時代および大相続時代の到来、税制改正に対応し、相続・財産承継・事業承継・資産運用など、金融機関のコンサルティング機能の高度化・パーソナライズが求められてきています。

このような市場環境の変化は、生損保や資産運用、法務・税務面を含めた相続・財産承継・事業承継のシステム開発領域で競争優位を持つ当社をはじめ、富裕層向けの投資助言やファミリーオフィスサービスを手掛ける連結子会社Wealth Engine社やＩＦＡ・金融機関向けアドバイザープラットフォームの開発を行う連結子会社Trust Engine社というグループ会社のビジネスにも追い風となってきており、グループ全体でのシナジー効果を発揮できる戦略的ビジネスモデルが整いつつあることを意味します。

当社グループは、**産休**（人の誕生）から**老後**・相続にわたる一生涯（当社証券コード：**3965**）の経済的安心と安全を確立するため「ＦＴ（Financial Technology）とＩＴ（Information Technology）の統合により、ファイナンシャルウェルネスを創造する」というパーパスを掲げ、ＡＩ・ＡＰＩおよびＡＩエージェント等の先進技術を組み合わせた独自のサービスの提供により戦略的差別化を図っています。中期経営計画で策定した成長戦略を推進し、中期経営計画の最終年度である2027年９月期に向けて企業価値向上・時価総額の拡大に向け取り組んでいるところであります。

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前年同期比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増減額 | 増減率 |
| 売上高 | 9,689,408 | 10,643,202 | 953,794 | 9.8% |
| 売上総利益 | 2,122,077 | 2,638,388 | 516,310 | 24.3% |
| 売上総利益率 | 21.9% | 24.8% | － | 2.9P |
| 販売費及び一般管理費 | 1,591,488 | 1,731,986 | 140,498 | 8.8% |
| 営業利益 | 530,589 | 906,402 | 375,812 | 70.8% |
| 営業利益率 | 5.5% | 8.5% | － | 3.0P |
| 経常利益 | 535,102 | 909,137 | 374,035 | 69.9% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 401,823 | 602,072 | 200,249 | 49.8% |

当連結会計年度の当社グループの業績は、生命保険会社における営業支援システムの再構築が継続しているほか、がん保険、緩和型保険及び人生100年時代に対応した資産形成商品である変額個人年金保険の新商品販売に対応した設計書・申込書システムの開発、要件定義プロセスにおけるコンサルティング案件を獲得するなど、生命保険会社向け売上が堅調に推移しました。

銀行においては、ゴールベースプランニングシステムの金融ポートフォリオ管理やネット銀行の業務オペレーションのペーパレス化案件が継続、また地銀向けに顧客パーソナライズを重視した総資産に対するゴールベースプランニングシステムを使用許諾契約で提供するなど新たな業務も獲得しました。

証券会社に対しては、当社グループの新事業領域であるＩＦＡ向け投資商品発注サポートシステムを提供するなど受託開発が好調でした。

これらの銀行・証券会社向けの受託開発工程においては、生成ＡＩ駆動開発により開発業務の効率化を推進しました。

これにより、受託開発分野の売上高は前年度比10.0%増の10,030百万円に増加し、加えて自社クラウドサービスである統合資産管理システム（WMW）のユーザー数の増加、ＡＩによって決算書数値を読み取り非上場会社株式評価を効率化するシステムの提供などにより、使用許諾・使用料課金売上も前年度比15.2%増の595百万円に増加、売上高は10,643百万円（前年度比9.8%増）と連結会計年度において過去最大の売上を計上しました。

一方、システム開発受注の拡大に対応して労務費・外注費が増加したことにより、売上原価は8,004百万円（前年度比5.8%増）と前年度より437百万円増加しましたが、生成ＡＩ駆動開発により売上原価率は75.2%と前年度の78.1%より2.9ポイント減少、販売費及び一般管理費も1,731百万円（前年度比8.8%増）と売上高の増加率を下回る水準に抑制し、営業利益率は前年度の5.5%から8.5%へと向上、営業利益は906百万円（前年度比70.8%増）と大幅に増加しました。経常利益についても909百万円（前年度比69.9%増）となり、同様に増加しました。法人税等合計を308百万円（前年度比111.0%増）計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益も602百万円（前年度比49.8%増）となり、大幅な増益となりました。

この結果、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも連結会計年度として過去最大の利益を計上することができ、中期経営計画最終年（2027年９月期）の目標値である売上高110億円、営業利益10億円に迫る業績となりました。

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | 前年同期比 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 売上高（千円） | 構成比（%） | 売上高（千円） | 構成比（%） | 増減額（千円） | 増減率（%） |
| 受託開発 | 9,121,811 | 94.1% | 10,030,006 | 94.2% | 908,195 | 10.0% |
| 使用許諾・保守 | 516,896 | 5.3% | 595,591 | 5.6% | 78,694 | 15.2% |
| その他 | 50,700 | 0.6% | 17,604 | 0.2% | △33,095 | △65.3% |
| 合計 | 9,689,408 | 100.0% | 10,643,202 | 100.0% | 953,794 | 9.8% |

当連結会計年度における中期経営計画に基づく主な取り組みは、以下のとおりです。

① 成長戦略１（顧客基盤深耕・強化）

当社グループは、長年にわたり築き上げてきた生命保険会社との信頼関係をもとに、今期、生成ＡＩ・ＡＰＩ連携等先進テクノロジーを活用したソリューションを提供することにより、顧客基盤のさらなる深耕と強化を進めてきました。当連結会計年度においては、営業支援システム再構築、保険代理店管理システムの開発が進行しました。

また、資産形成商品である変額保険・変額個人年金保険の特別勘定選択・将来運用予想やがん保険・緩和型保険といった従来の死亡保障型保険以外の保険の強化に伴い、設計書・申込書システムの大規模開発案件が増加しました。ＡＩ駆動開発案件の受注に加え、レガシーシステムやライフプランニングシステムのリニューアルなどの案件も拡大したため、生命保険会社向け売上は753百万円増加（前年度比9.3%増）し好調な結果となりました。

② 成長戦略２（事業ポートフォリオ改革）

事業ポートフォリオ改革に向けて銀行・証券会社・ＩＦＡ等向け売上拡大に継続的に注力しており、当連結会計年度においては、銀行向けにゴールベースプランニングシステムの金融ポートフォリオ管理やネット銀行の業務オペレーションのペーパレス化案件が継続したほか、証券会社に対してはファンドラップオンラインシステムの改善、新事業領域であるＩＦＡ向け投資商品発注サポートシステムの受託開発などを行いました。

また、地銀に対して顧客パーソナライズを重視した総資産に対するゴールベースプランニングシステムを使用許諾契約で提供するなど新たな顧客領域での売上拡大を図りました。その結果、銀行・証券会社・ＩＦＡ等向け売上は199百万円の増加（前年度比12.7%増）となりました。

③ 成長戦略３（ファミリーオフィスビジネスへの参入）

人生100年時代、大相続時代に対応した相続・事業承継・資産運用事業を展開するために、100%子会社の株式会社Wealth Engineを設立しファミリーオフィスサービスビジネスに参入しています。Wealth Engineは、2026年６月に第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業の登録を完了しました。

これにより顧客との直接の契約による個別銘柄を含む投資助言が可能となり営業の基盤を確立し、将来的には、米国のＲＩＡ(Registered Investment Adviser)やスイスのＥＡＭ(External Asset Manager)のようなファミリーオフィスサービスを提供することにより管理資産残高に対する課金型ビジネスの検討も行ってまいります。

④ 成長戦略４（ストックビジネス向け新プラットフォーム開発）

2025年７月に当社と台湾のフィンテック企業SoftBI社が合弁で設立した連結子会社の株式会社Trust Engineは、ＩＦＡや金融機関、会計事務所、保険代理店等向けのアドバイザリープラットフォーム「TrustEngines」を開発し、ファイナンシャルプランニング機能、決算書ＡＩ読取およびＡＩアシスタントの提供を開始しました。2026年内には、ポートフォリオマネジメント機能、ＣＲＭ機能やアカウントアグリゲーション、さらに金融資産と生命保険を考慮した個人向け必要保障額計算システムをリリースします。

また、当社の総合資産管理システム「WMW」とのＡＰＩ連携により、相続・財産承継・資産運用の統合資産管理へと対応領域を広げ、本プラットフォームを使用するＩＦＡや金融機関へのライセンス数課金に基づく使用許諾・使用料課金収入を得るストック型ビジネスモデルを拡大します。これにより、当社グループは顧客や市場環境の変化さらに今後予想される相続税等の税制変更に合わせて激変する大相続時代の到来に向けた環境順応型プラットフォームの提供、「Adaptive WealthTech」の実現を目指してまいります。

⑤ 生成ＡＩを活用した開発の効率化と付加価値ビジネスの推進

当社グループは、生成ＡＩを社内における開発プロセスの効率化と顧客向け付加価値サービス提供という両面で活用推進しています。生成ＡＩを活用した開発工程の効率化については、Cursor、Claude等の最新ＡＩツールを使用し、事業部におけるシステム開発工程を効率化する生成ＡＩ駆動開発プロジェクトを推進し、製造の各フェーズにおける工数および開発コストの低減と売上総利益率の向上を目指しています。

生成ＡＩを使用したサービスとしては、以下のものを開発し提供しています。

- AI-OCRを使った決算書読み取りシステム…東大松尾研発スタートアップ株式会社Elithと共同で生成ＡＩを使って文字認識率を大幅に向上した決算書読み取りシステムを開発。非上場会社の決算書を自動で読み取り取引所の相場のない自社株評価を行うシステムを提供。相続税法財産評価通達改訂に基づく非上場株式の評価を効率的に実行するシステムを既に複数の生保向けに提供しました。
- 相続・財産承継提案書作成システム…相続の納税準備・円滑な財産分割・合法的課税価格の軽減・資産運用について現在の顧客ファミリーの課題を洗い出し、生成ＡＩが多様な対策案の中からベストミックスをデザインする提案書作成システム。
- TrustEngines…ＩＦＡ・金融機関向けのアドバイザープラットフォーム「TrustEngines」を開発。顧客の投資目的の達成可能性を確率的に予想するファイナンシャルプランニング機能やＣＲＭ機能に加え、ポートフォリオマネジメントシステムの操作を画面上のチャットで案内するＡＩアシスタント機能をも備える。

なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループでは、金融サービスに必要となるシステム及びプラットフォームを金融機関等及びその顧客に提供することにより、売上高の拡大や収益性の向上を図り、持続的かつ安定的な成長とより強固な経営基盤の確立を目指しております。この目的を実現させるため、当社グループは以下の事項を重要な課題と認識し、その対応に引き続き取り組んでまいります。

① 中期経営計画の推進・実行

当社グループは、「ＦＴとＩＴの統合により、ファイナンシャルウェルネスを創造する」というパーパスと、「金融サービスとアセットマネジメントのイノベーターになる」というビジョンを掲げ、金融機関に対し最新のデジタルソリューションを提供するとともに、アドバイザー向けプラットフォームの構築やマルチクライアントファミリーオフィスビジネスの展開等を行っております。このパーパスとビジョンの下、2025年９月期～2027年９月期の３カ年に亘る新中期経営計画を策定しており、成長戦略に基づく各種施策を着実に推進・実行していくことが最も重要な課題と認識しております。最終年の2027年９月期において、目標値を超える売上高115億円、営業利益10.5億円の達成を目指してまいります。

② 事業ポートフォリオ改革

当社グループは、生命保険会社向けの売上比率が高く、顧客のシステム開発方針の影響を受けやすい状況にあるため、事業ポートフォリオを適正化し、収益基盤の安定性を確保することが課題であると認識しております。この課題に対処するため、既存顧客との関係を維持・強化するとともに、銀行・証券会社に対してゴールベースプランニングシステムや投資商品発注サポートシステムなどの実績をベースに顧客層の拡大を推進してまいります。また、生成ＡＩを活用したＩＦＡ向けアドバイザリープラットフォームをはじめ、ライフプランニング・公的年金に係る計算エンジン等当社グループが有する豊富なナレッジデータベースを活用して銀行・証券会社のニーズに沿った提案を行い、新規取引先の獲得と利益率の向上に努めてまいります。

③　ファミリーオフィスビジネスの展開

団塊の世代の相続問題に対する関心が高まっており、相続発生前後の個人保有資産の組替えが個人資産管理の重要なテーマとなりつつあります。欧米においては、ファミリーオフィスと呼ばれる機関が二世代、三世代にわたる事業の成長と承継、さらに財産の運用・管理を実行しています。日本においても、企業経営者や資産家等を対象に資産運用や管理、事業承継に関するコンサルティングの必要性が今後高まってくると予想しております。このような環境を踏まえ、グループ会社の株式会社Wealth Engineは、2026年６月に第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業の登録を完了、今後はグループ会社の株式会社Trust Engineが開発するＩＦＡ・金融機関向けアドバイザリープラットフォームを活用し、マルチクライアントファミリーオフィスサービス事業を展開していく計画です。

④　ストックビジネスの拡大

当社グループの売上高は、受託開発収入、使用許諾収入、保守運用収入及びコンサルティング収入で構成されていますが、現在受託開発収入等労働集約的売上に偏重している状況にあります。この課題に対応していくために、2025年７月に台湾のSoftBI社と合弁会社株式会社Trust Engineを設立、2026年９月にＩＦＡや金融機関向けのアドバイザリープラットフォームを共同で開発しました。このプラットフォームによりポートフォリオ分析やゴールベースプランニングに基づく資産管理が効率化され、アセットマネジメントとタックスマネジメントの統合コンサルティングの提供が可能となります。同プラットフォームをＩＦＡや金融機関向けに提供することを通じて、システム使用料課金による非労働集約的安定収入の計上を目指してまいります。

⑤　生成ＡＩ等先進テクノロジーの活用研究

生成ＡＩやＡＩエージェントを有効に活用したシステムをいかに早く開発し、テクノロジーの進歩に遅れを取らないよう研究開発に注力していくことは、当社にとり最重要課題と認識しております。ＡＩテクノロジーを活用した新サービスの開発を加速するために、2024年12月に東大松尾研発のスタートアップであるElith社と業務提携し生成ＡＩによる決算書読取システムを共同開発したのをはじめ、相続・財産承継提案書作成システムやＩＦＡ・金融機関向けのアドバイザープラットフォーム「TrustEngines」にも生成ＡＩを活用する等、今後もサービスの付加価値化を強化します。また、生成ＡＩ駆動開発プロジェクトを推進し、金融、アセットマネジメント、税務等の業際的専門知識と最新のテクノロジーを融合し

た新サービスの創出を今後も積極的に推進してまいります。

⑥　優秀な人材の確保と人的資本投資

当社グループが属する情報サービス産業では、開発人材への需要の高まりを受け人材の獲得競争が激化しており、優秀な人材の確保が一段と難しくなってきております。当社グループ社員はシステムだけではなく、保険数理、金融知識、ポートフォリオ理論、社会保障、相続・財産承継、税務等に加え、今後は生成ＡＩやメタバース等の最新技術を習熟していくことが求められます。このような環境下、新規採用及び中途採用を拡充して戦略的人材を補強するほか、ＣＡＰユニバーシティという社内教育プログラムを通じ総合的人材教育、特にＩＴとファイナンスに係るフィンテック事業領域の最新の教育を継続的に強化してまいります。また、社員の給与水準の向上をはじめ、在宅勤務制度の継続やオフィス環境の整備といった人的資本や職場環境に係る投資にも力を入れてまいります。

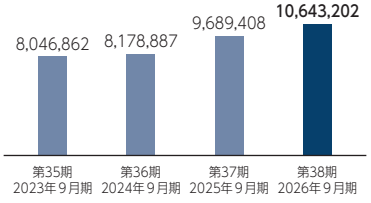
## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

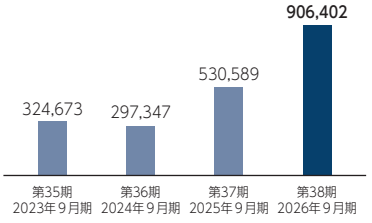
| 区分＼期別 | | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期（当連結会計年度） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2023年９月期 | 2024年９月期 | 2025年９月期 | 2026年９月期 |
| 売上高 | (千円) | 8,046,862 | 8,178,887 | 9,689,408 | 10,643,202 |
| 営業利益 | (千円) | 324,673 | 297,347 | 530,589 | 906,402 |
| 経常利益 | (千円) | 331,093 | 308,986 | 535,102 | 909,137 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 221,621 | 156,755 | 401,823 | 602,072 |
| 純資産 | (千円) | 3,149,290 | 3,296,182 | 3,930,158 | 4,212,574 |
| 総資産 | (千円) | 5,545,948 | 5,660,565 | 6,630,567 | 7,335,000 |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 38円72銭 | 27円35銭 | 69円97銭 | 104円64銭 |

（注）１株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

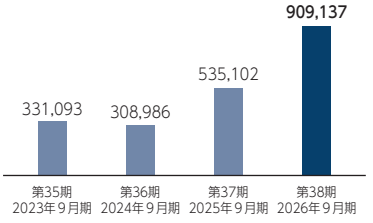
**売上高**（単位：千円）



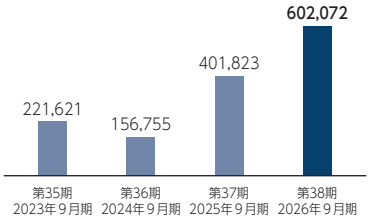

**営業利益**（単位：千円）



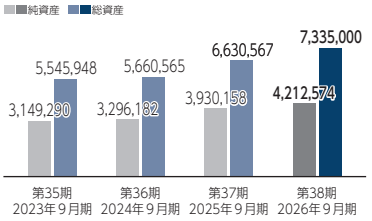

**経常利益**（単位：千円）



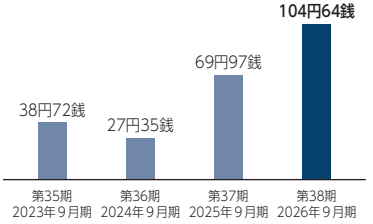

**親会社株主に帰属する当期純利益**（単位：千円）




**純資産／総資産**（単位：千円）




**１株当たり当期純利益**（単位：円）

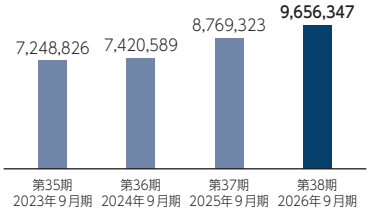


## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

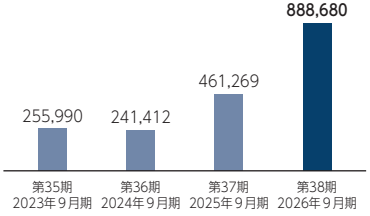
| 区分＼期別 | | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期（当事業年度） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 2023年９月期 | 2024年９月期 | 2025年９月期 | 2026年９月期 |
| 売上高 | （千円） | 7,248,826 | 7,420,589 | 8,769,323 | 9,656,347 |
| 営業利益 | （千円） | 255,990 | 241,412 | 461,269 | 888,680 |
| 経常利益 | （千円） | 262,381 | 313,918 | 528,199 | 1,058,642 |
| 当期純利益 | （千円） | 179,646 | 181,064 | 418,224 | 760,213 |
| 純資産 | （千円） | 2,985,881 | 3,157,082 | 3,663,501 | 4,134,860 |
| 総資産 | （千円） | 5,271,371 | 5,424,528 | 6,235,960 | 7,078,880 |
| １株当たり当期純利益 | （円） | 31円39銭 | 31円59銭 | 72円83銭 | 132円12銭 |

（注）１株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

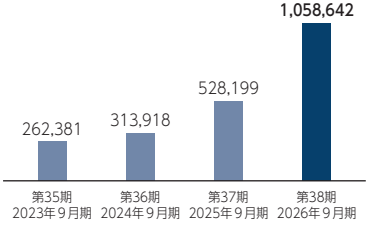
**売上高**（単位：千円）



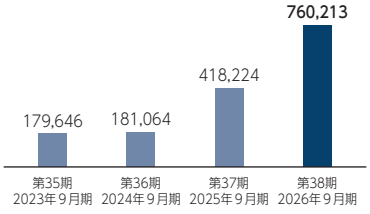

**営業利益**（単位：千円）



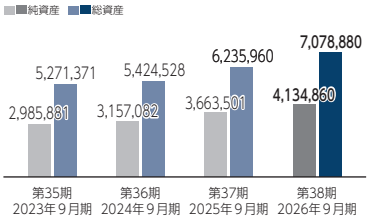

**経常利益**（単位：千円）



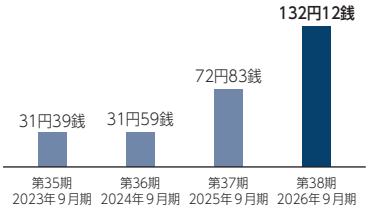

**当期純利益**（単位：千円）




**純資産／総資産**（単位：千円）




**１株当たり当期純利益**（単位：円）



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社インフォーム | 16,500 千円 | 100 % | コンピュータシステムの構築及び保守等の支援、コンサルティングサービス |
| 株式会社Wealth Engine | 65,000 | 100 | 資産家向け資産管理・資産形成コンサルティング、事業承継・財産承継コンサルティング |
| 株式会社Trust Engine | 150,000 | 51 | IFA及び銀行・証券などの金融機関向けに、顧客管理・資産分析・ゴールベースプランニングを統合した次世代型資産管理プラットフォームの開発・提供 |

## (7) 主要な事業内容

① システムインテグレーション業務
生命保険会社、銀行、証券会社に対し、オープンシステムを前提とし、ハードウエア、ソフトウエアのインフラにとらわれないアプリケーションシステムのコンセプトメイクから実装までをオンプレミスの環境、クラウドの双方の環境で提供しております。

1）フロントエンドシステム　保険設計書・申込書発行システム、生保設計・申込から契約成立までのプロセスを効率化する生保販売プロセスのＲＰＡシステム、顧客管理（ＣＲＭ）システムの構築（Ｗｅｂ版、ＰＣ版、スマートフォン版）、ライフプランニング、公的年金試算、リタイアメントシミュレーションシステム、相続・財産承継システムの構築（Ｗｅｂ版、ＰＣ版、スマートフォン版）、相続・財産承継、資産運用の提案書作成ＡＩエージェントの開発

2）バックオフィスシステム　生命保険契約管理システムのＣＯＢＯＬ等旧開発言語から、Java、.net、Python等のオープン言語化・クラウド化によるプラットフォームの開発、データウェアハウスシステムの構築の推進

② 多種多様なファイナンスに係わる計算ロジックをＡＰＩで提供
不動産評価や自社株評価、相続税、所得税などの税務、キャッシュ・フロー分析、ライフプラン等の計算ロジックをＳａａＳでＡＰＩを介して提供しております。当社グループが提

供する多様な計算ライブラリを金融機関が選択することでパーソナライズされた金融商品・保険商品の提案を実行することができます。当社グループは金融機関へ使用料を定額又は従量制で課金し、さらに組込型金融ビジネスを支援する役割を果たしております。

③ 統合資産管理システム（Wealth Management Workstation・Design Your Goal）の提供

資産家、企業経営者が保有する全資産を時価評価し、顧客の金融資産、生命保険、税務に係わる課題を見える化するシステムであるWMWをクラウドシステムにより提供し、使用ライセンス数に基づく使用料課金を行っております。また、金融商品仲介業者（ＩＦＡ）向けゴールベースプランニングシステム（Design Your Goal）の提供を行うとともに、そのシステムに蓄積された顧客ビッグデータをＩＦＡに代わり解析し、顧客向けレコメンドサービスを使用料課金により提供しております。最終的には、米国のＲＩＡ(Registered Investment Adviser、投資一任アドバイザー)が使用するプラットフォームを構築し、ＩＦＡに提供する計画であります。

④ 生成ＡＩを活用したＩＦＡ・金融機関向けアドバイザリープラットフォームの提供

連結子会社Trust Engineは、ＩＦＡや金融機関のアドバイザー向けにファイナンシャルプランニング、タックスプランニング、顧客関係管理（ＣＲＭ）、ポートフォリオ管理等の機能、証券会社とのデータ連携機能、さらには生成ＡＩによる決算書読取システムやチャットサポートシステムを備えたプラットフォーム「TrustEngines」を開発しています。本プラットフォームを連結子会社Wealth Engineで使用するとともに、ＩＦＡ、金融機関に提供を拡大し、利用料収入を中心としたストックビジネスを展開していく計画であります。

⑤ 金融機関向けアドバイザリープラットフォーム、統合資産管理システムWMW等を活用したマルチクライアントファミリーオフィスサービスの提供

連結子会社Wealth Engineは、Trust Engineが開発したプラットフォームや統合資産管理システムWMWを活用しながら、資産家ファミリーの全資産について現状分析を行い、公認会計士・税理士とともに事業承継、財産承継、資金運用対策を立案、実行しております。将来的には米国ＲＩＡ（Registered Investment Adviser）、スイスＥＡＭ（External Asset Manager）のようなファミリーオフィスビジネスを提供し、管理資産残高に対する課金型ビジネスを検討しております。

⑥　資産所得倍増プランに基づくインテリジェントインベスターとインテリジェントアドバイザーの養成

ポートフォリオ理論、生命保険理論、不動産ビジネス、税法等から構成されるプライベートバンキング教育及びファイナンシャルプランニング教育・出版を公益財団法人日本証券アナリスト協会に行っております。特に現在米国で浸透しつつある個人が保有する複数の将来のゴールの達成を支援し、誘導するゴールベースプランニングのわが国における啓蒙活動を実行しております。

## (8) 主要な事業所（2026年９月30日現在）

①　当社

| 名　　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| 本　　社 | 大阪府大阪市北区 |
| 東京事務所 | 東京都港区 |
| 福岡開発センター | 福岡県福岡市博多区 |

②　子会社

| 名　　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| 株式会社インフォーム | 東京都港区 |
| 株式会社Wealth Engine | 東京都港区 |
| 株式会社Trust Engine | 東京都港区 |

## (9) 従業員の状況（2026年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 425名 | 38名増 |

（注）従業員数は就業人員であり、当社グループ外への出向者及び臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 375名 | 23名増 | 38.6歳 | 6.8年 |

（注）１．従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員）は含んでおりません。
２．平均年齢、平均勤続年数はそれぞれ小数点以下第２位を切り捨てて表示しております。

## (10) 主要な借入先（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 | 493,082 |
| 株式会社三井住友銀行 | 350,030 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 211,150 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 91,669 |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項（2026年９月30日現在）

**(1) 発行可能株式総数**　8,000,000株

**(2) 発行済株式の総数**　5,759,057株（うち自己株式　1,550株）

**(3) 株主数**　9,571名（前期末比　764名減）

**(4) 大株主**

| 株主名 | 持株数（株） | 持株比率（%） |
|---|---|---|
| 合同会社フィンテックマネジメント | 880,600 | 15.29 |
| 特定有価証券信託受託者株式会社ＳＭＢＣ信託銀行 | 681,600 | 11.84 |
| 北山　雅一 | 531,180 | 9.23 |
| ソニー生命保険株式会社 | 172,000 | 2.99 |
| キヤノンマーケティングジャパン株式会社 | 170,000 | 2.95 |
| 里見　努 | 105,961 | 1.84 |
| 馬野　功二 | 93,200 | 1.62 |
| 上田八木短資株式会社 | 88,700 | 1.54 |
| 洪　竣 | 82,100 | 1.43 |
| 北山　智子 | 80,000 | 1.39 |

（注）１．持株比率は自己株式（1,550株）を控除して計算しております。
２．当社役員である北山雅一氏及び里見努氏の持株数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式を記載しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しており、取締役会決議を経て、対象取締役に対し一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）の割当てを行っております。

当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定める地位から退任又は退職する日までを原則としております。また、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額６千万円以内、各事業年度において対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は57,000株を上限としております。

なお、当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、次のとおりであります。

| 役員区分 | 交付株式数 | 交付対象者数 |
|---|---|---|
| 取締役（社外取締役を除く） | 11,441株 | 4名 |
| 社外取締役 | — | — |
| 監査役 | — | — |

## (6) その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべきその他株式に関する重要な事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

| 新株予約権の名称 | 第２回新株予約権 | 第３回新株予約権 | 第４回新株予約権 | 第５回新株予約権 | 第６回新株予約権 |
|---|---|---|---|---|---|
| 発行決議日 | 2018年５月14日 | 2019年５月14日 | 2020年２月７日 | 2021年７月26日 | 2022年５月26日 |
| 新株予約権の総数 | 253個 | 20個 | 59個 | 44個 | 61個 |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式50,600株 | 普通株式　2,000株 | 普通株式5,900株 | 普通株式　4,400株 | 普通株式　6,100株 |
| 発行価額 | 無償 | 無償 | 無償 | 無償 | 無償 |
| 権利行使価額 | １株につき2,710円 | １株につき1,630円 | １株につき1,488円 | １株につき1,078円 | １株につき754円 |
| 権利行使期間 | 2020年５月15日<br>～<br>2028年５月14日 | 2021年５月15日<br>～<br>2029年５月14日 | 2022年２月８日<br>～<br>2030年２月７日 | 2023年７月27日<br>～<br>2031年７月26日 | 2024年５月27日<br>～<br>2032年５月26日 |
| 新株予約権行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。<br>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。<br>③その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | | | | |

（注）１．退職に伴う権利喪失により、第２回新株予約権における新株予約権の総数が255個から253個に、第4回新株予約権における新株予約権の総数が60個から59個に、第5回新株予約権における新株予約権の総数が45個から44個に、第6回新株予約権における新株予約権の総数が65個から61個に変更になっております。
２．2019年３月１日付で行った１株を２株とする株式分割により、第２回新株予約権の「目的となる株式の数」及び「権利行使価額」は調整されております。

## (2) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 区　分 | 発行回次 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 第２回新株予約権 | 90個 | 普通株式<br>18,000株 | ５名 |
| 取締役 | 第３回新株予約権 | 10個 | 普通株式<br>1,000株 | １名 |
| 取締役 | 第４回新株予約権 | 10個 | 普通株式<br>1,000株 | １名 |

（注）１．取締役には、社外取締役を含んでおりません。
２．取締役１名が辞任したことにより、第２回新株予約権20個が失効しております。
３．取締役１名が保有する第２回新株予約権10個は、使用人として在籍中に付与されたものです。
４．第２回新株予約権90個には、退任取締役１名が保有する20個を含んでおります。
５．2019年３月１日付で行った１株を２株とする株式分割により、第２回新株予約権の「目的となる株式の数」は調整されております。

## (3) 当事業年度中に従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年９月30日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 北山雅一 | コーポレートガバナンス統括経営部担当、経営管理部担当、コンサルティング部担当<br>株式会社Wealth Engine取締役、株式会社Trust Engine取締役 |
| 専務取締役 | 里見努 | システムソリューション事業本部担当、管理本部担当<br>システムソリューション事業本部本部長 |
| 取締役 | 青木浩一 | 管理本部担当<br>管理本部本部長 |
| 取締役 | 安藤恵郎 | システムソリューション事業本部担当<br>システムソリューション事業本部副本部長、システムソリューション第２事業部事業部長、ＳＳ企画事業部事業部長 |
| 取締役 | 名越秀夫 | インテックス法律特許事務所代表 |
| 取締役 | 坂本忠弘 | 地域共創ネットワーク株式会社代表取締役<br>京都信用金庫非常勤理事<br>ヒューマンキャピタルバンク株式会社代表取締役社長 |
| 常勤監査役 | 木元教雄 | |
| 監査役 | 鵜川正樹 | 鵜川正樹公認会計士事務所代表 |
| 監査役 | 植田益司 | 植田益司税理士事務所所長<br>マイスター公認会計士共同事務所共同代表<br>ダイワボウホールディングス株式会社社外監査役 |

（注）１．取締役の名越秀夫及び坂本忠弘の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役の木元教雄及び植田益司の両氏は、社外監査役であります。
３．監査役の鵜川正樹及び植田益司の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役木元教雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当社は、取締役名越秀夫、取締役坂本忠弘、監査役木元教雄、監査役植田益司の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．取締役名越秀夫氏が兼職している他の法人と当社との間には、特別な利害関係はありません。
７．取締役坂本忠弘氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
８．監査役植田益司氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役との間において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定めに基づき、取締役　名越秀夫、取締役　坂本忠弘、監査役　木元教雄、監査役　鵜川正樹、監査役 植田益司の各氏と責任限定契約を結んでおります。

なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。

・当該取締役（業務執行取締役等である者を除く)、監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く)、監査役がその責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役並びに監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしており、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約では、私的な利益又は便宜の供与を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、2021年11月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を次のとおり決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、事前に指名・報酬諮問委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。当社取締役会は、その答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

【基本方針】

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の中長期的向上を動機づけるものとし、当社が取締役に求める行動指針に従って、職責を全うする優秀な人材を確保できる水準とすることを基本方針とする。

【個人別報酬等の額の決定方針】

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、基本方針に従って、各取締役の職務内容・職責に応じ、会社の業績や他社水準なども考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

【非金銭報酬等の内容及び額又は算定方法の決定に関する方針】

取締役（社外取締役を除く。）に対して、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬限度額の範囲内において、譲渡制限付株式割当に必要な金銭報酬債権額を支給する。個別の取締役に支給する譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の金額は、各取締役の職務内容・職責に応じ、総合的に勘案して決定するものとする。

【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針】

各取締役の個人別の報酬等の決定については、透明性、客観性及び合理性を確保するため、指名・報酬諮問委員会による審議を経て、その答申に基づき、取締役会決議により決定するものとする。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年12月21日開催の第28回定時株主総会決議において、年額500,000千円以内（うち、社外取締役分は年額40,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち、社外取締役は１名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会決議において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権として年額60,000千円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を57,000株（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は５名です。

監査役の金銭報酬の額は、2016年12月21日開催の第28回定時株主総会決議において、年額50,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額（千円） | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | 対象となる役員の員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 非金銭報酬等 | 退職慰労金 | |
| 取締役 | 199,102 | 189,870 | 9,232 | — | 6 |
| 監査役 | 26,833 | 26,833 | — | — | 3 |
| 合計 | 225,935 | 216,703 | 9,232 | — | 9 |

（注）１．非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度中の費用計上額であります。なお、当該譲渡制限付株式報酬の内容及びその交付状況は、「２．会社の株式に関する事項」に記載のとおりであります。

２．役員退職慰労金制度は、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

## (6) 社外役員の主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

| 役員区分 | 氏　名 | 出席状況 | 主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要 |
|---|---|---|---|
| 取　締　役 | 名　越　秀　夫 | 取締役会<br>17回中17回 | 当事業年度開催の取締役会及び指名・報酬諮問委員会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令遵守及びコーポレート・ガバナンスの強化に関する助言・提言を行うなど、経営全般の監督機能の強化に貢献しております。 |
| 取　締　役 | 坂　本　忠　弘 | 取締役会<br>17回中17回 | 当事業年度開催の取締役会及び指名・報酬諮問委員会に出席し、金融行政、金融業界及び企業経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営戦略、ガバナンス及びリスク管理等の観点から、経営に有益な助言・提言を適宜行っております。 |
| 常勤監査役 | 木　元　教　雄 | 取締役会<br>17回中17回<br>監査役会<br>13回中13回 | 当社の常勤監査役として、常時監査業務に従事しております。当事業年度開催の取締役会及び指名・報酬諮問委員会に出席し、必要に応じて質問を行うとともに、監査役としての立場から適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会において議長を務め、非常勤監査役との情報共有及び連携を図りながら、監査上の重要事項について協議を行っております。 |
| 監　査　役 | 植　田　益　司 | 取締役会<br>17回中17回<br>監査役会<br>13回中13回 | 当事業年度開催の取締役会に出席し、公認会計士としての専門的見地から、財務・会計及び内部統制等に関して適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会に出席し、監査結果についての意見交換を行うとともに、監査上の重要事項について協議を行っております。 |

## (7) 社外役員の報酬等の総額

| 役員区分 | 報酬等の総額（千円） | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | 対象となる役員の員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 非金銭報酬等 | 退職慰労金 | |
| 社　外　役　員 | 35,512 | 35,512 | — | — | 4 |

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

| | |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 25,100千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,100千円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬額について、監査役会は取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人仰星監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度（責任の原因となる事実が生じた日を含む事業年度及びその前の各事業年度に限る。）ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額であります。

〜〜〜

# 連結貸借対照表 (2026年９月30日現在)

(単位：千円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **(資産の部)** | |
| **流動資産** | **5,614,203** |
| 現金及び預金 | 3,646,299 |
| 売掛金及び契約資産 | 1,795,441 |
| 仕掛品 | 72,415 |
| その他 | 100,556 |
| 貸倒引当金 | △509 |
| **固定資産** | **1,712,992** |
| **有形固定資産** | **346,716** |
| 建物及び構築物 | 232,054 |
| 工具、器具及び備品 | 92,053 |
| その他 | 22,608 |
| **無形固定資産** | **233,464** |
| ソフトウエア | 156,966 |
| ソフトウエア仮勘定 | 75,567 |
| その他 | 930 |
| **投資その他の資産** | **1,132,811** |
| 投資有価証券 | 624,581 |
| 差入保証金 | 300,422 |
| 繰延税金資産 | 19,962 |
| その他 | 187,844 |
| **繰延資産** | **7,805** |
| 創立費 | 7,805 |
| **資産合計** | **7,335,000** |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **(負債の部)** | |
| **流動負債** | **2,442,193** |
| 買掛金 | 368,143 |
| 短期借入金 | 500,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 475,117 |
| 未払法人税等 | 277,982 |
| 受注損失引当金 | 3,512 |
| 賞与引当金 | 109,911 |
| その他 | 707,526 |
| **固定負債** | **680,232** |
| 長期借入金 | 426,449 |
| 繰延税金負債 | 17,258 |
| 資産除去債務 | 181,468 |
| その他 | 55,056 |
| **負債合計** | **3,122,426** |
| **(純資産の部)** | |
| **株主資本** | **3,852,950** |
| 資本金 | 953,516 |
| 資本剰余金 | 834,582 |
| 利益剰余金 | 2,065,542 |
| 自己株式 | △691 |
| **その他の包括利益累計額** | **179,535** |
| その他有価証券評価差額金 | 179,535 |
| **新株予約権** | **66,933** |
| **非支配株主持分** | **113,155** |
| **純資産合計** | **4,212,574** |
| **負債・純資産合計** | **7,335,000** |

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2025年10月１日から2026年９月30日まで)

(単位：千円)

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **10,643,202** |
| **売上原価** | | **8,004,814** |
| 売上総利益 | | 2,638,388 |
| **販売費及び一般管理費** | | **1,731,986** |
| 営業利益 | | 906,402 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 7,329 | |
| 受取配当金 | 22,508 | |
| 受取賃貸料 | 2,154 | |
| その他 | 4,316 | 36,309 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 27,686 | |
| その他 | 5,887 | 33,573 |
| 経常利益 | | 909,137 |
| **特別利益** | | |
| 新株予約権戻入益 | 671 | 671 |
| **特別損失** | | |
| 投資有価証券評価損 | 29,998 | 29,998 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 879,811 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 311,861 | |
| 法人税等調整額 | △3,320 | 308,541 |
| 当期純利益 | | 571,269 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | | △30,803 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 602,072 |

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2026年９月30日現在)

(単位：千円)

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **(資産の部)** | |
| **流動資産** | **4,984,352** |
| 現金及び預金 | 3,115,006 |
| 売掛金及び契約資産 | 1,699,437 |
| 仕掛品 | 72,415 |
| その他 | 98,002 |
| 貸倒引当金 | △509 |
| **固定資産** | **2,094,528** |
| **有形固定資産** | **345,450** |
| 建物 | 233,103 |
| 工具、器具及び備品 | 89,738 |
| リース資産 | 22,608 |
| **無形固定資産** | **157,897** |
| ソフトウエア | 156,966 |
| その他 | 930 |
| **投資その他の資産** | **1,591,181** |
| 関係会社株式 | 481,247 |
| 投資有価証券 | 624,581 |
| 差入保証金 | 300,059 |
| 保険積立金 | 170,113 |
| その他 | 15,179 |
| **資産合計** | **7,078,880** |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **(負債の部)** | |
| **流動負債** | **2,265,895** |
| 買掛金 | 330,753 |
| 短期借入金 | 500,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 475,117 |
| リース債務 | 3,180 |
| 未払金 | 144,188 |
| 未払法人税等 | 247,598 |
| 契約負債 | 322,114 |
| 受注損失引当金 | 3,512 |
| 賞与引当金 | 70,000 |
| その他 | 169,430 |
| **固定負債** | **678,124** |
| 長期借入金 | 426,449 |
| リース債務 | 22,544 |
| 繰延税金負債 | 17,258 |
| 資産除去債務 | 181,468 |
| その他 | 30,404 |
| **負債合計** | **2,944,020** |
| **(純資産の部)** | |
| **株主資本** | **3,888,391** |
| 資本金 | 953,516 |
| 資本剰余金 | 834,582 |
| 資本準備金 | 834,582 |
| 利益剰余金 | 2,100,984 |
| 利益準備金 | 4,003 |
| その他利益剰余金 | 2,096,980 |
| 繰越利益剰余金 | 2,096,980 |
| 自己株式 | △691 |
| **評価・換算差額等** | **179,535** |
| その他有価証券評価差額金 | 179,535 |
| **新株予約権** | **66,933** |
| **純資産合計** | **4,134,860** |
| **負債・純資産合計** | **7,078,880** |

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：千円）

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **9,656,347** |
| **売上原価** | | **7,246,862** |
| 売上総利益 | | 2,409,484 |
| **販売費及び一般管理費** | | **1,520,804** |
| 営業利益 | | 888,680 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 185,017 | |
| その他 | 16,436 | 201,454 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 27,686 | |
| その他 | 3,805 | 31,492 |
| 経常利益 | | 1,058,642 |
| **特別利益** | | |
| 新株予約権戻入益 | 671 | 671 |
| **特別損失** | | |
| 投資有価証券評価損 | 29,998 | 29,998 |
| 税引前当期純利益 | | 1,029,316 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 267,062 | |
| 法人税等調整額 | 2,040 | 269,102 |
| 当期純利益 | | 760,213 |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

株式会社キャピタル・アセット・プランニング
　取締役会　御中

2026年11月17日

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　許　　仁九

指定社員 業務執行社員　公認会計士　廣田　拓爾

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2025年10月１日から2026年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

株式会社キャピタル・アセット・プランニング
　取締役会　御中

2026年11月17日

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　許　　仁九

指定社員 業務執行社員　公認会計士　廣田　拓爾

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2025年10月１日から2026年９月30日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月1日から2026年9月30日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月25日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　木元教雄 ㊞

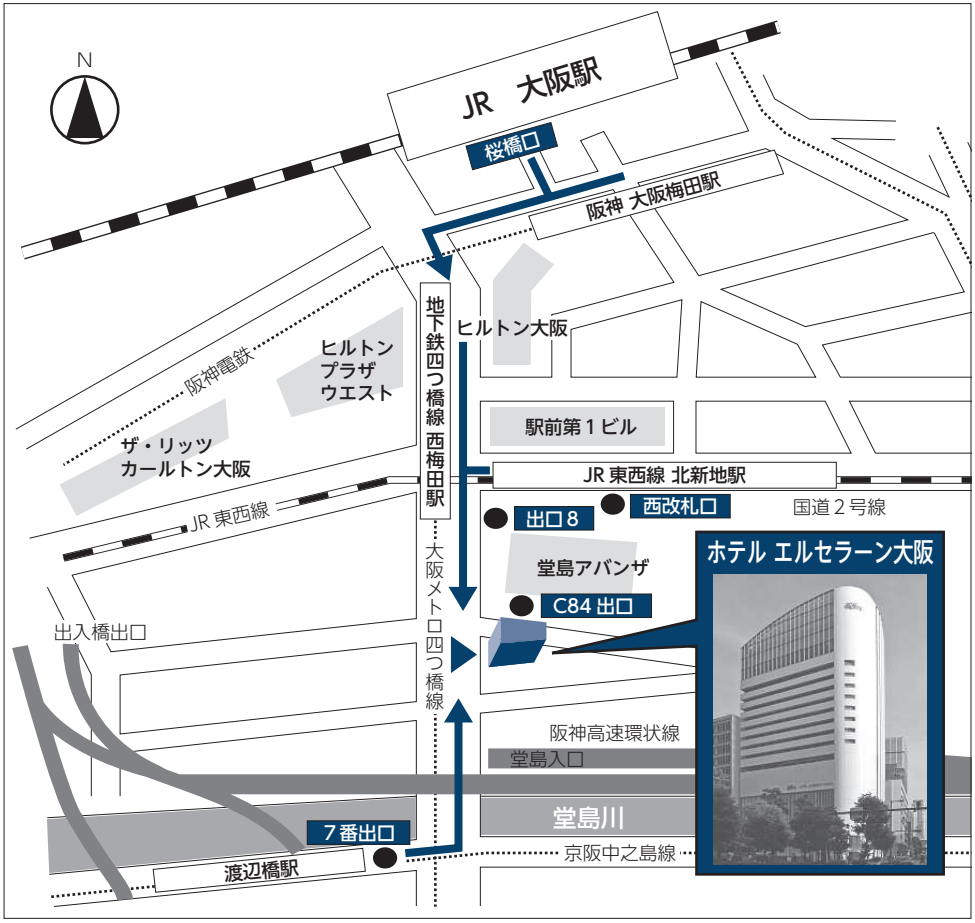
監査役　鵜川正樹 ㊞

社外監査役　植田益司 ㊞

以　上

# 株主総会会場ご案内図

会　場：大阪府大阪市北区堂島１丁目５番25号
ホテル エルセラーン大阪　５階　エルセラーンホール




- ＪＲ東西線「北新地駅」（西改札口）から徒歩５分
- ＪＲ「大阪駅」（桜橋口）から徒歩10分
- 阪神「大阪梅田駅」（西出口）から徒歩８分
- 大阪メトロ四つ橋線「西梅田駅」（出口８）から徒歩５分
- 京阪中之島線「渡辺橋駅」（７番出口）から徒歩５分

※ご来場者様用の駐車場及び駐輪場はご用意しておりません。
ご来場の際は公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。